

中川児童館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

中川児童館 墨田区立花五丁目18番9号

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 厚生館

所在地 東京都墨田区立花五丁目21番3号

代表者 理事長 中川 厚子

(1)沿革:昭和27年5月31日 法人設立

(2)事業の実績(墨田区内)

ア 厚生館保育園(法人独自運営)

イ 厚生館立花(法人独自運営)

ウ あおやぎ保育園(墨田区からの受託運営)

平成16年度~ 指定管理者

平成21年度~ 指定管理者

平成26年度~ 指定管理者(予定)

(3)他自治体

ア 認証保育所 1か所(稲城市、法人独自運営)

4 選定経過及び選定理由

(1)募集等について

ア 募集期間 7月21日(日)~8月23日(金)

イ 周知方法 7月21日(日)区報及び区ホームページ掲載

ウ 応募事業者説明会 7月26日(金)

エ 現地説明会の実施 7月26日(金)

(2)応募事業者数:2事業者

(3)選定作業

ア 主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準の評価に基づき、2事業者を選定委員会に推薦した。

イ 平成25年10月18日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、最も高い評価を受けた上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

(4)選定理由

選定委員会は、検討部会から推薦のあった2事業者について、「1.利用者サービスの向上」「2.効率的・効果的な施設の運営」「3.事業計画の遂行能力」の3項目の事業提案を比較、検討し、本施設の次期指定管理者(候補者)を選定した。

審査結果において、選定した事業者は「1.利用者サービスの向上」「2.効率的・効果的な施設の運営」の2項目について、他の事業者より評価が高かった。

選定した事業者は、他の団体の提案と比べ、運営実績を活かした安定した運営が期待できるとともに、地域との連携・交流やOBのボランティアへの活用など、これまでの経験を生かし、地域特性を踏まえた提案内容となっており、利用者へのサービス向上が十分に期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は「中川児童館」の設置目的に合致するとともに、児童の健全な育成に資する着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 事業計画の要点

(1) 運営の基本理念及び基本方針

ア 運営の基本理念

「児童、家庭、地域住民の命、健康、生活を守り、福祉向上を目指して、現状の問題を的確につかみ、その具体的な解決、改善のために厚い手当てと配慮、柔軟な対応をもって事業に取り組んでいく。」という法人理念に基づき、厚生労働省の「児童館ガイドライン」を守り、運営する。

イ 運営の基本方針

今日を楽しく遊ぶだけの施設ではなく、利用する子どもたちの明日、来年、再来年、ときには大人になってからのことを考えられる施設を目指す。

地域の人に、何かあったら、中川児童館に行けば一緒に考えてくれる人がいる、と思われる施設を目指す。

9年間の委託運営実績で築いた乳幼児、学童、中高生、地域利用者、かつて利用児童だった成人などとの密接な関係をより充実させる。

(2) 主な提案

別紙のとおり

審査結果

審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・評価項目・細目及び配点	社会福祉法人 厚生館	B
1 利用者サービスの向上 (41点×9人=369点) (1) 利用者の平等、公平な利用の確保がされているか (2) 事業カリキュラム(館内・館外活動等)の内容が妥当で充実しているか (3) 乳幼児、中学・高校生など利用対象者に合わせた事業提案の内容が充実しているか (4) 配慮を必要とする子どもへの対応が考えられているか (5) モニタリングの実施等自己評価に取り組んでいるか (6) 提案内容の実現性や効果性は十分か (7) 利用者の要望等を活かす取組み等があるか (8) 苦情処理・トラブル等への対応体制はあるか (9) 区内の児童館と同種の児童関連事業の実績が豊富であるか	262点	213点
2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×9人=288点) (1) 施設の有効活用や効率的な事業運営の提案があるか (2) コストの低減(人件費、事業運営費、光熱水費等)に取り組んでいるか (3) 利用者の増加策及び満足度の向上策が図られているか (4) 公の施設の管理運営実績が豊富であるか (5) 保護者や地域団体との連携を図る提案があるか (6) 地域の区民交流を促進する取組みがあるか (7) 区民参加やボランティアの育成・活用を図る取組みがあるか (8) 区民の雇用拡大・区内企業の活用を図る取組みがあるか	211点	181点
3 事業計画の遂行能力 (27点×9人=243点) (1) 企業・団体の理念・運営方針が適切で、児童館の設置目的に合致しているか (2) 管理責任者及び管理運営体制(法人としてのバックアップ体制等)が明確になっているか (3) 適切な職員構成(資格、経験等)・職員配置・労働条件となっているか (4) 個人情報の保護を徹底しているか (5) 法規の遵守及び規定の整備はなされているか (6) 職員の資質の向上の取組みがされ、適切な人事考課がされているか (7) 服務規律の徹底がされているか (8) 利用者の安全・衛生管理など危機管理体制(事故・災害危機マニュアル化等)を備えているか (9) 経営状況(財政基盤)は安定しているか	146点	162点
合計点 (100点×9人=900点)	619点	556点
順位	1位	2位